

○中山耕一委員長 続いて、日本維新の会の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて十分です。小野寺健委員。

○小野寺健委員 私からは、生活困窮世帯費で計上されております四千八百万円について伺ってまいります。先輩議員が質問されておりますが、視点を変えて質問させていただきます。

まず、県と県内市町村に相談窓口があると思いますが、生活困窮者からの相談件数や推移について、当局はどのように捉えているのか。数字をお示しいただき、御所見を頂きたいと思えます。

○志賀慎治保健福祉部長 自立相談支援事業といったものがございまして、ここでの相談件数は県全体で、新規の相談受付が八月末時点で、二千五百十三件となっております。この数字は、前年同月の時点と比較しますと約八割の数字というふうになってございまして、推移といたしましては、減少する傾向にあるのかなと思っておりますが、ただし、その内訳を見ますと、市部と町村部で違っております。県が所管している町村部に限れば、逆に微増の傾向にあるといったことになってございます。

○小野寺健委員 これまでも、生活困窮者に対しては、県内自治体や社会福祉協議会と連携し、世帯ごとの自立に向けた支援プランなどで安定した就労を目指す指導・訓練や、支出の削減を図る家計改善相談など、きめ細やかな支援を実施するとともに、生活福祉資金貸付制度によります一時的な生計維持のための緊急小口資金や、生活の立て直しのための総合支援資金の貸付けを行っていることは承知していますが、コロナ禍や物価高騰の影響もあつたり、生活に直結する電気・ガス・食料品の高騰により家計が圧迫されていて、生活困窮者が増加している現在、対応は待ったなしの喫緊の課題です。県内三十五市町村に今、生活困窮世帯はどの程度いるのか。この予算で支援を必要とされる今お困りの方に支援は届くのでしょうか。今議会で議決をしたら、最短いつ頃から給付することができるのか、お示しく下さい。

○志賀慎治保健福祉部長 先ほど熊谷委員の中でもちよつとお話ししましたが、国の数値を用いた推計で母数となる生活困窮世帯に類する数値が、約二十七万世帯というふうになるのではないかと推計もございます。具体的な補助対象世帯は、過去もそうでございましたが、住民税非課税世帯をベースといたしまして、生活に困窮する世帯とい

うことで、各市町村長が物価高騰対策が必要な世帯だと認めるところを対象にするといった数字になってございます。例えば、細かくどういったところを、具体的にどういう世帯を対象にするかというのは、事業の実施主体である市町村がそれぞれの事情に応じて予算措置等も含めて判断した上で、県に対して補助申請を行うといったことになりま

るので、具体的にどこまでの範囲になるかといったものを相対的に把握することは現時点ではできておりません。この予算額は、県内の全市町が一世帯当たり五千円といった単価で支給したものの二分の一の額と、人口規模にに応じて三分した補助上限額がございまして、いずれか低いほうの金額を支給するといったスキームになってございます。それが補助上限額で全部やれるようにといったことで四千八百万円という数字が出てございます。給付の時期でございしますが、市町村において事業化した後となりますので、市町村の予算計上時期が早く十一月から十二月議会となった場合には、年明け頃から支給が開始できるものと考えてございます。

○小野寺健委員 この生活困窮世帯の定義というのは、やはり県が持っていなければいけないのではないかなと思います。これは、これからぜひ検討していただきたい。県の事業ですから、定義というのは持つておいていただきたいなというふうに思います。

今回御提案されている事業は、生活困窮世帯に対する物価高騰対策を行う市町村への支援で、同様の支援は昨年十一月議会でも四千八百万円、その前の年でも計上されていると記憶しています。まず、この予算を計上する上でどのような積算を行い、今回提案されたのかお聞きします。

○志賀慎治保健福祉部長 先ほどもちよつと触れましたが、限られた予算の中で、県内全市町村で補助上限額全部をこなせるようにといったことで上限単価を設定いたしました。この考え方は令和三年度からやっている事業の中身と同一の中身ということで整合を図ってございます。また、人口規模に応じた三段階の上限額と一世帯当たり五千円といったことについてですけれども、それは人口区分に応じて三段階に設けた補助上限額といったことと、一世帯当たりの五千円というのは、最初にスキームを組んだときの福祉灯油といった考え方、冬場の灯油代といったことを一世帯当たりで一応鑑みまして、設けた単価といったことになってございます。

○小野寺健委員 参考までに伺いますけれども、昨年十一月議会で議決された事業費四

千八百万円のうち、執行された額、また市町村の数を教えてください。

○志賀慎治保健福祉部長 昨年度事業でございますが、執行額は合計で四千八百万円のうち、六百七十二万円にとどまっております。実施した市町村は六市町村といったことです。これはなぜかといったところですからけれども、この執行率の低かった要因として我々の分析をしているところがございますが、同時に国の給付金制度の実施があったということ、七万円支給といった制度がありまして、これも市町村が支給する事業になつてございましたが、市町村のほうでその七万円のほうだけで困窮世帯の物価高騰も含めた支援といったものが十分行き渡るといった考え方の下で、私どもの事業のほうには手を挙げなかったのかなといった考え方で分析をしていたところございました。

○小野寺健委員 驚きました。六市町村、六百七十二万円で三年間同じスキームでやってきた。そして、胸を張って部長さんがお答えになつてのこと自体、私は異常だと思えます。物価高騰対策・生活困窮世帯対策ですから、享受する支援策は居住地によって差異があつてはいけないと私は思うんです。支援はぜひ、現状をきちんと把握された上で、着実に事業を遂行していただきたいというふうに思います。

国は、この支援策を一刻も早く国民に届けるために、補正予算を早期に成立させました。宮城県においても、それにしつかり呼応する形で、本定例会に補正予算を提案し、速やかに対策に取り組んでいることは評価しています。しかし、ここで止まってはいけないんです。ここから先、住民に最も身近な市町村においても、時期を逃すことなく、この事業を活用することが求められています。物価高騰の影響から生活者を守るためには、市町村のこの事業の活用と速やかな対応が鍵となります。御当局は、強く各自治体に働きかけるべきだと思いますが、御所見を頂きます。

○志賀慎治保健福祉部長 令和三年度からの事業で分析いたしますと、令和三年度の時点では、事業の予算額は一緒でしたけれども、執行率は九割に迫るような四千万円を超える執行率になつていた時期もございました。それが令和三年、四年、五年と落ちてきたといったことで、先ほどお答えしたとおりの昨年度の実績でございます。これは、繰り返しになりますが、国の別途の給付金制度が重ねてあつたということが市町村の判断に大きく影響を及ぼしたものと考えてございます。そういったことはありますけれども、現時点ではそういった国の新たな支援制度については情報等がございませんので、私ど

もの制度について、改めてこういった予算を計上させていただいたということで、一連の説明等を徹底いたしました。とにかく、生活困窮世帯の支援に取り組む市町村の後押しをしっかりとできるようにといった考えの下、多くの市町村に実施してもらいたいということで、機会を捉えて市町村に対する働きかけをしっかりとやってまいりたいというふうに思います。

○小野寺健委員 昨年の実績がその実績であれば、私は、この金額を予算で上げてくる必要性はないと思っているんです。昨年の実績とまた違って乖離しているわけですから。また、この予算のままでいくのであれば、やはりこの事業は、今年も昨年・一昨年と同じような同様のスキームで行うべきではなくて、この事業を使っている市町村の数、事業執行率・額などを考えて、事業自体、事業手法に工夫が必要だというふうに思います。知事、いかがですか。

○村井嘉浩知事 この事業自体は生活困窮世帯への支援ということでありませけれども、これは県事業というよりもやはり市町村事業として、これを県が補助しているということです。ですから、県が補助していますから県事業ということにはなるのかもしれませんが、基本的には市町村が独自の判断で行う事業ということでもあります。本事業は、生活困窮世帯への支援に取り組む市町村の後押しを行うため実施するものであり、多くの市町村に活用してもらいたいと考えております。県としては、生活困窮世帯への独自支援を検討する市町村を強く後押しいたしまして、迅速に補助金を給付するため、活用事例の提供や、あるいは、事務負担軽減策を実施するとともに、相談に対して適切に対応するなど、多くの市町村に活用してもらいたいというふうに考えているということです。ざい。地方創生の財源交付金などを活用して、これは基本的に市町村の単独のいろんな事業でございまして、一般財源を活用されておられますが、国から地方創生の交付金などが来ると活用できるようであります。今度、石破総理は、地方創生の交付金を去年の倍にするということでございますので、そういった意味では、どれぐらいになるか分かりませんが、市町村がこういったようなことに対して取り組みやすくなる可能性も私はあるなというふうに思っております。いずれにいたしましても、市町村の声も聞きながら制度設計を考えていくというのは非常に重要なことだと思いますので、紋切りに、金太郎あめ的にやるのではなくて、よく話を聞けというお話でございますので、

話を聞いてまいりたいと思いますが、今回につきましては、こういう事情でございますので、御理解を賜りますようにかよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○小野寺健委員　これは生活困窮世帯対策ですから、ほかの施策と違いますので、保健福祉部の支援、市町村への支援を求めて、私の質問を終わります。ありがとうございます。以上です。